

# 仙台 BOSAI-TECH Future Awards

## 応募規約（法人部門）

### 第1条. 応募資格

1. 防災関連の課題解決を目的とする事業に取り組む意欲のある法人
2. テーマ解決のアイデアと、防災減災に応用可能性のある技術・プロダクト(\*)を有し、自らの開発技術・人材で実証実験を実施可能であること  
\*) IoT、AI、ドローン、ロボット、センシング、データ分析、位置情報など
3. プログラム内での協議によって決定した仙台市内のフィールドで実証実験を実施できること

### 第2条. 応募について

1. 提案するアイデア・プランについては、別途提示する項目を含む企画書を提出してください。
2. 1次審査通過者は、社名や提案概要をウェブサイト等で公表させていただく場合があります。
3. 1次審査通過者は、テーマに関する課題などについてのヒアリングを実施し、実証実験計画をブラッシュアップのうえ最終審査にて発表していただきます。  
ヒアリングの実施日時は事務局より提示します。

### 第3条. 採択について

1. 最終審査通過者は、採択された実証実験計画に準じて、提供されたフィールドやユーザなどのリソースを活用して、仙台市内にて、社会実装に対するプラン・アイデアの有用性を確認する実証実験を行っていただきます。
2. 最終審査通過者には、実証実験費用を支援します。ただし、支援対象者は、中堅・中小企業に限ります。中堅・中小企業とは、日本に設立された株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社のいずれかの法人格を有する企業のうち、中小企業基本法に規定する中小企業、及び中小企業以外の企業で売上高 1000 億円未満または常用雇用者数 1000 人未満の企業とします。
3. 実証実験支援費の金額は審査結果に従い、主催者が決定します。支援金は、実証実験の成果報告書の提出を受けて、受理のうえ支払いとなります。実証実験費用および支援に関する詳細は、1次審査通過時に説明します。
4. 実証実験の実施結果については、成果発表会にて発表していただきます。（発表は一般公開を予定）

### 第4条. 応募・参加について

1. プログラム（ヒアリング、発表など）は、すべてオンラインにて開催します。
2. 審査の内容および結果についての問合せには回答いたしかねます。
3. 提出された応募書類並びに参考資料は返却しません。
4. 応募されるアイデアは未発表のものに限ります。アイデアの盗用など、不正が発覚した場合は審査・採択を取り消します。
5. 応募プランに係る特許等の知的財産権取得や秘密情報の取り扱い、あらかじめ応募者の責任

## 仙台 BOSAI-TECH Future Awards

で必要な措置をとることとします。

6. 知的財産権などに関して問題が生じた場合は応募者の責任となります。
7. 審査結果発表後においても、応募内容等への虚偽の記載、「応募資格」の要件に該当しない等の事実が判明した場合には、参加資格を失うものとします。  
なお、審査・採択後に上記に該当する事実が判明した場合等には、参加決定を取り消したり、途中で参加を辞退していただく場合があります。
8. 当プログラムに関わる情報や写真等の画像・映像は、主催者、メディア、またはその他の第三者によって、公開されることがあります。
9. 製品・サービスの開発にまで進展する場合は、関係者間の協議によって、それぞれの権利を明確に規定してください。
10. 主催者から提供された情報及び資料は第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
11. 参加に要する通信費・調査費及びその他費用については、応募者各自でご負担ください。

2021年8月20日制定

仙台市